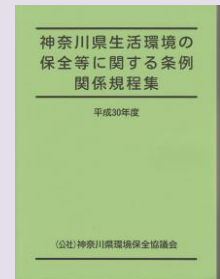


神奈川県生活環境の保全等に関する条例研修会

【研修会開催のねらい】

神奈川県環境保全協議会では、多くの会員の皆様からの要望を受けて、昨年12月に「神奈川県生活環境の保全等に関する条例関係規程集」を15年ぶりに発刊しました。また、「県生活環境の保全等に関する条例」関連研修会の開催も会員要望であることから、このたび、神奈川県大気水質課職員を講師にお招きして、条例に特化した研修会を開催することといたしました。条例の規制事項やポイントなどを解り易く解説していただきます。

是非、この機会に県条例の理解を深めていただきたく、ご案内いたします。



(平成30年発行版)

【開催日】 平成31年 3月6日(水) 13時~16時

【会場】 万国橋会議センター 4階 401・402 会議室 (横浜市中区海岸通 4-23)

<http://www.y-port-kousei.or.jp/6-1bannkokubasi.html> (裏面案内図参照)

【受講対象者】 会員事業所・非会員事業所の環境実務担当者

【定員】 80名 (定員になり次第受け付けを締め切らせていただきます)

【講義内容】

内 容	担 当
13:00~16:00 ・ 条例規制の概要について ・ 大気・騒音・振動・悪臭に係る規制について ・ 水質・地下水・土壌に係る規制について ・ 化学物質に係る規制等について	神奈川県環境部大気水質課 職員

※ 当日の午前中には「条例規程集」内容説明や活用方法などに関する説明会を開催いたします(規程集をご購入いただいた事業所の皆様には既にご案内済みです。)

なお、規程集を購入していない事業所の方で、午前中の説明会への参加を希望する方は、定員の枠内で参加者を募集します。希望する場合は事務局までお問合せください。

【資料代】 会員、非会員 ともに資料代として1,500円

【申込締切】 **2月28日(木)まで**にお申込ください。但し、定員になりしだい締め切らせていただきます。

【申込み】 ・当協議会ホームページからお申込みください。<http://www.shinkankyoku.or.jp>
(ホームページトップ画面⇒お問合せ⇒申込みフォーム)の順です)

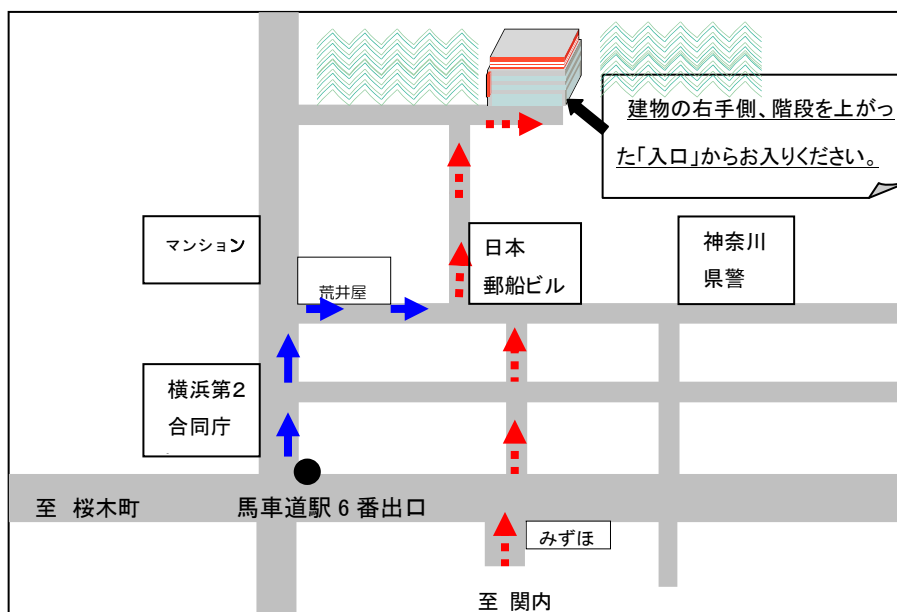
・申込者と受講者が別の場合は「ご意見等欄」に受講者所属、氏名等記載ください。

【その他】 ・申込みの後、請求書等の事務連絡を送付いたします。資料代は事前にお支払い（振込み）いただきますが、入金後の返金はいたしませんのでご承知おきください。
また、現金での受け取りはできませんので、ご理解ください。

【問合せ先】 （公社）神奈川県環境保全協議会 事務局 TEL (045)210-8727
E-mail:shinkankyou@eagle.ocn.ne.jp

会場案内図

万国橋会議センター 4階 401・402会議室
(横浜市中区海岸通4-23 TEL (045) 212-1034)



*詳細案内図は、Google 等でご確認ください。

- ◆アクセス…… みなとみらい線「馬車道」駅から徒歩約4分
JR線「関内」駅から徒歩約15分